



## 飯能市より補助金が入金となりました

8/18、飯能市より今年度補助金が入金されました。内訳は次のとおりです。

	加治げやき	加治さくら	飯一どろんこ	飯一あおぞら	双柳たけの子	原市場かたくり	合計
地域活動事業費	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	720,000
指導員健康診断加算	29,400	33,600	33,600	33,600	37,800	33,600	201,600
保険料補助	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	144,000
社保事業主	341,939	369,207	363,627	379,430	401,000	492,453	2,347,656
施設修繕等	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	600,000
常勤2人配置							0
障がい児3、4人			487,000				487,000
保育料減免							0
補助金 合計	615,339	646,807	1,128,227	657,030	682,800	770,053	4,500,256

これらは飯能市の単独補助で、国・県の補助とは異なります。それぞれ目的のある支出に対して補助金を交付されています。金額の多いものとして、「社保事業主」と「障がい児3,4人」があります。

「社保事業主」は指導員にかかる社会保険料事業主負担分を補助するものです。社会保険料の事業主負担分は比較的負担の大きいところですが、補助をすることで正規指導員の継続雇用確保に役立っています。指導員の処遇改善につながり、そのことが保育の質の向上につながるのですから、この補助を求め、粘り強く運動をしてきた結果、平成13年4月に「事業主負担分の4分の1補助」を実現するに至りました。

「障がい児3,4人」は委託料の「障がい児受入強化推進事業」を補完するものです。「受入強化」は障がい児を5人以上受入れをし、障がい児担当支援員を2名以上配置する場合に交付されますが、その前段階の「障がい児受入推進事業」（障がい児1人以上、担当支援員1名配置）と差が大きいのです。この差を補完するものが補助として交付されています。さまざまな困難を抱えた子どもや家庭を支えるため、やはり必要な補助です。

現行の委託料・補助金についてその内容を知っていただき、新設される補助金等にもアンテナをしっかりとっていきたいと思います。これから先、未永く飯能市の子ども達が安心して過ごせる居場所を守っていくために、そして保護者の皆さんが安心して子どもを育て、子育てと仕事を両立できるように支援していきたいと願っています。

## 一日保育料の通知と引落としについて

夏休みも終わり、子ども達がまた学校から「ただいま～」と帰ってくるようになりました。

夏休みの一日保育料については、**9/25から通知を配布**させていただきます。**引落としは10/5(木)**です。通知書がお手元に届きましたら、ご確認の上、引落口座にご用意をお願い致します。



## ほいく誌9月号 実践ノート「あんな、やりたくないって！」

毎月掲載されている「実践ノート」が、私は好きです。子ども達と指導員のかかわりが描かれているのですが、「よかったね」というような内容ばかりではなく、切なくて涙が出るような内容もあります。そういうこともすべてさらけ出し、自らの保育を振り返る指導員の姿勢には頭が下がる思いです。

今回の「実践ノート」は4人の1年生の女の子の実践記録です。春奈の「やりたくない」に鈴の「なんで？」という問い、それに対して春奈の「なんでも」というやりとり、これはよく見かける光景ではないでしょうか。

指導員は考えます。「私は、春奈が思ったことを一言で終わらせず、鈴にくわしく事情を話せるようになることに焦点をあてて伝えたいと思っていました。鈴にとっては都合がよくないことかもしれませんが、春奈がもっとくわしく本音を鈴に伝え、『さまざまな気持ちや事情がある』ことを知ってもらいたかったのです。そして、そのうえで、『じゃあ、楽しくするにはどうしたらいいのかな？』ということと共に考えたいと思いました。」(P.56)

そうして、その場はいったん収まるのですが、まだ消化できていない思いがあってこのお話はまだ続きます。鈴と春奈はどうなるのかな、と気になります。気になった方は、ご覧になってくださいね。

※7、8月号の実践ノート「高学年の子どもたちの気持ちに思いを寄せて」もオススメです。



ほいく誌の感想をお待ちしております。長くても、短くてもOKです！

